

高齢者緊急通報システムのご案内 (携帯・スマートフォン版)

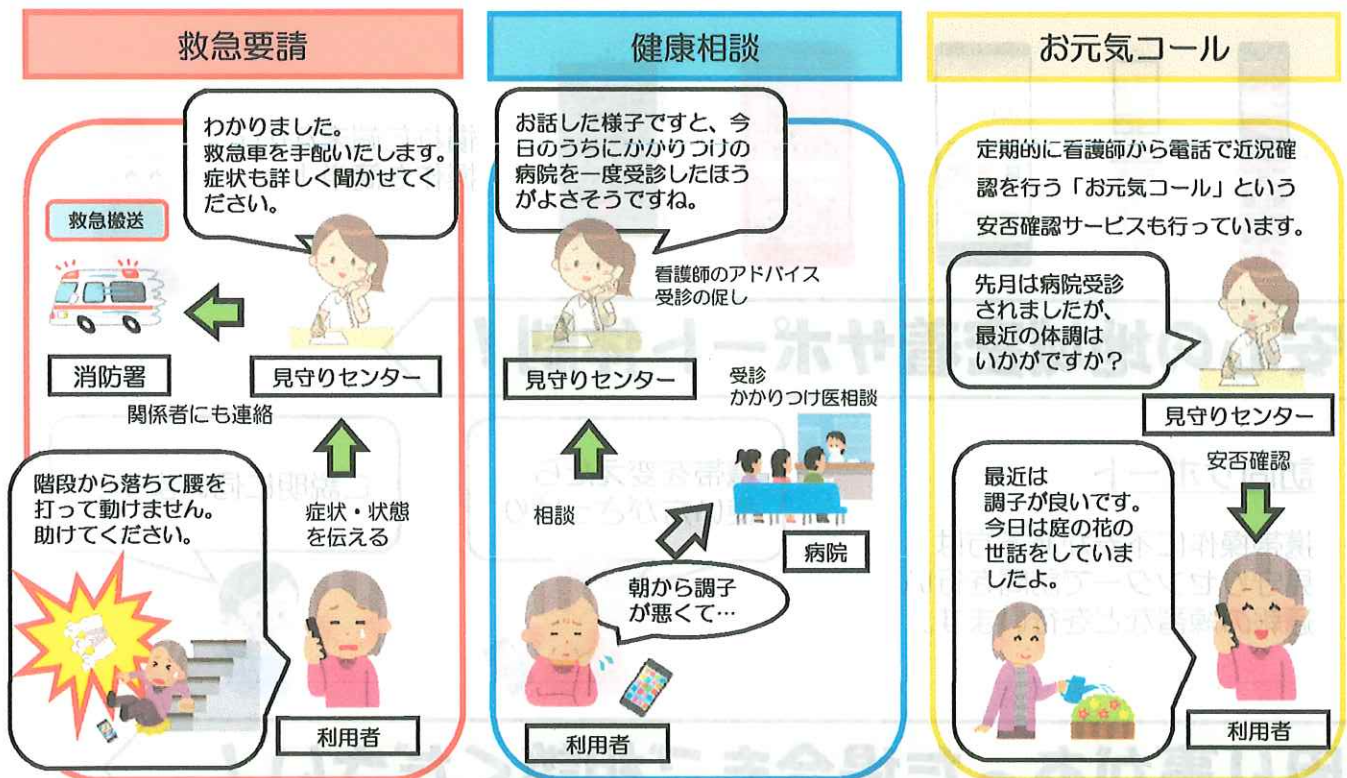
～ひとりじゃない、いつでもつながる安心を～



このシステムは、ひとり暮らし等の高齢者の急病又は事故等の緊急時に、迅速な救助等ができるようにするための見守りサービスです。在宅中に『体調の急変』や『怪我』が起きた際に、携帯・スマートフォンを活用し、見守りセンターの看護師に相談することができます。看護師は必要に応じて、親族、近隣の協力者、消防署、自治体と連携し対応を行います。

転倒・体調不良… そんなときすぐ通報！

24時間365日つながります！



「もしも」のとき、ご自身の携帯・スマートフォンからすぐに通報できます。

※LINEでも看護師とやり取りできます。

高齢者緊急通報システム利用費：住民税非課税世帯 無料
住民税課税世帯 6,800円（申請時のみ1回支払い）

お申込み・ご相談先

中央市役所 長寿推進課 電話 055-274-8558

受信コールセンター対応・機器利用方法に関するお問い合わせ

NPO法人山梨県見守りセンター 電話 055-221-8820

事業対象者：

65歳以上の高齢者世帯（独居世帯含む）で、いずれか一人が身体上・慢性疾患等により日常生活に注意が必要な方



高血圧・糖尿病・脂質異常症などの慢性疾患
(コレステロール値異常)



歩行困難



老々介護 など

使い慣れた携帯端末で利用できます！

携帯・スマートフォン以外の特別なものは必要ありません。



慣れた端末なので
操作も簡単！



安心の地域密着サポート体制！

訪問サポート

携帯操作に不安がある方は
見守りセンターで訪問を行い
通報の練習などを行います。

携帯を変えたら
使い方がさっぱり



ご説明に伺います！



困り事があった場合もご相談ください！

一人暮らし高齢者の不安解消

困り事があった場合も、いつでも見守りセンターが
お話を傾聴し、どこに連絡したらよいのかなどお調
べします。

会話の内容によって緊急性がある場合は、親族・関
係者にも状況を共有します。

変な電話にでてしまった。
どうしよう。



〇〇の事は
どこに相談す
れば…。



- ※① 申請の際に、協力員（近隣にお住まいの方で原則3名）の登録が必要になります。
- ※② 自宅敷地外から携帯・スマートフォンで緊急通報を行った場合、見守りセンターでは救急車の要請ができない場合があります。
- ※③ 固定電話で利用できる通報機械の貸し出しも行っています。詳細は中央市長寿推進課までお問い合わせください。